

〈原著論文〉

20世紀を理解するための世界史学習の教材開発

——授業「20世紀アメリカ合衆国における人種差別」——

広島経済大学 田 中 泉

キーワード：世界史学習 教材開発 人種問題

〔要旨〕

20世紀を理解するための世界史学習の教材開発の一環として、従来の世界史学習における20世紀のアメリカ合衆国像が、「国際社会における指導的な役割」というもっぱら対外的なものである点を指摘し、国内の社会の動きを明らかにすることで改善する教材開発を行う。教材開発のための視角を「多民族・多文化」化に定め、20世紀アメリカ合衆国社会の最大の問題である黒人に対する人種差別問題を教材に用いる。学習計画では、まず、現在まで黒人に対する人種差別が続いている現実を認識させ、それが20世紀初頭より行われた合法的な人種分離に起因し、キング牧師らが指導した黒人解放運動とその成果である公民権法の制定によっても人種差別は根本的に解消されず、これに対応して起ったブラック・ナショナリズム運動によって白人との断絶が深まったことを理解させる。

1. 研究の目的

これまで筆者は、「現在の世界で起きている諸問題の多くは20世紀初頭に直接的な原因がある」という視点から、20世紀の世界史を第2次世界大戦の前・後で区切らない、つまり20世紀を1つの時代としてトータルに捉えて理解する世界史学習を行ことを提唱し、その内容構成について論じてきた¹⁾。そのテーマは、戦争、国際協調、民族主義、民主主義、環境の5つであるが、それぞれについて事例をあげ、20世紀を通してその推移を認識・分析することで現在の諸問題を理解する教材を開発するのが現在の課題である。

筆者はまた、現在、多くの日本人がアメリカ合衆国について深い関心を持ち、実にさまざまな場面で接触・交流していることを重視する立場から、世界史学習におけるアメリカ合衆国の取り扱い方を改善するための教材開発を行ってきた²⁾。それは、アメリカ合衆国史をヨーロッパ史の亜流と位置づける従来の歴史観を改め、世界史におけるアメリカ合衆国の歴史的独自性の理解を促すものである。具体的には、アメリカ合衆国を「多民族・多文化」国家の典型と捉え、その視点を黒人や先住アメリカ人などマイノリティのエスニック＝グループにおいて、「多民族・多文化」化の過程を認識する方法をとった。

本論文は、以上2つの研究の接点といえるもので、民主主義をテーマとし、その事例として20世紀のアメリカ合衆国史を取り上げ、その歴史的独自性としての「多民族・多文化」化に視点においた教材開発を行おうとするものである。まず、20世紀のアメリカ合衆国像を再検討したうえで改善点をあげ、どのような視角を用いたらよいか論じた上で、授業「20世紀アメリカ合衆国における人種差別」の開発案を示したい。

2. 教材開発の視角と方法

(1) 20世紀アメリカ合衆国像の再検討

従来の世界史学習における20世紀アメリカ合衆国像をまとめると、おおよそ次のようになる。

- ① 第1次世界大戦において、19世紀以来の孤立主義から一転して三国協商側に参戦し、その勝利に貢献した。
- ② 大戦間期において、国内の経済的繁栄を背景に、国際社会の中で外交および軍事上、主導権を握る国の1つとなった。
- ③ 1920年代に急激な経済成長を遂げたが、その反動により経済恐慌を引き起こし、世界各国の経済に大打撃を与えた。
- ④ 第2次世界大戦において、ヨーロッパおよび極東で連合国の中心となって戦い、その勝利に貢献した。
- ⑤ 第2次世界大戦後、対共産主義の立場から西ヨーロッパに経済および軍事的支援を行い、資本主義諸国の中心的存在となって西側陣営の構築に努め、東西冷戦の状況を招いた。
- ⑥ 第2次世界大戦後に成立した国際連合を運営する大国の1つとして、安全保障の面で発言権を行使し、たびたび国連軍の中心となった。
- ⑦ 60年代以降、世界最強の軍事力・経済力を背景に、アジア、アフリカ、ラテン＝アメリカの開発途上国に対し政治的な干渉を行った。
- ⑧ ソ連を中心とする東欧諸国社会主義政権の崩壊により東西冷戦が終結すると、各地域で頻発した国家間や民族間の対立・紛争に介入した。

以上の8点のうち、わずかに②において大量生産・大量消費時代の到来などアメリカ合衆国国内の社会的変化を、③において経済的变化を学習するほかは、ほとんどが対外的な歴史、つまり国際社会におけるアメリカ合衆国の指導者的役割についての内容である。これらは、極めて一面的なアメリカ合衆国像である。

具体的にどのあたりが一面的といえるか、また、そこには他にどのような面が欠けているのか、ベトナム戦争を事例にして考察したい。

従来の世界史学習では、ベトナム戦争期のアメリカ合衆国について、もっぱら、国際社会の中で扱ってきた。すなわち、西側資本主義国のリーダーとして、対共産主義の立場でベトナム共和国(南)を支援し、ベトナム民主共和国(北)および南ベトナム解放民族戦線に敵対したこと。

また、50万人以上の兵力を派遣しながら戦局が泥沼化して内外の非難を浴び、長い和平交渉の末に勝利を得ることなく撤兵した結果、国家としての信頼と権威を減じる結果となったこと。その影響から、財政難、ドル・金の兌換停止、ドル引き下げ、変動相場移行という、いわゆるニクソン・ショックを世界に引き起こしたことなどである。これらは、まさに、国際政治および国際経済における歴史的意義である。ニクソン・ショックにしても、資本主義諸国の経済に与えた影響を強調することが多く、以後のアメリカ合衆国内の経済不況について扱われることは少ない。

一方、ベトナム戦争は、多くのアメリカ兵が死傷したことから、アメリカ合衆国国内において反戦運動をもたらした。このベトナム反戦運動の中心となったのは大学生などの若者であり、同時に起っていたアフリカ系アメリカ人（黒人、以下「黒人」と表記する）および女性の解放運動との間で相乗作用を引き起こした。これらの運動は、60年代後半から70年代にかけてのアメリカ合衆国を激しく揺り動かし、多くのアメリカ人に価値観の転換をもたらしたという点で意義が非常に大きい。しかし、60年代後半～70年代の諸運動については、従来の世界史学習ではキング牧師が黒人解放運動を指導したことや公民権法が成立したことを除いて、ほとんど取り扱われていない。

したがって、「国際社会において指導的役割を果たしたアメリカ合衆国」という一面的な20世紀アメリカ合衆国像を改善する方法を求めるとすれば、アメリカ合衆国国内の社会の動きを視野に入れることがまず考えられる。

(2) 社会の動きを視野に入れた20世紀アメリカ合衆国像の改善

従来の世界史学習における20世紀アメリカ合衆国像がもっぱら対外的なものであり、国内社会の動きが視野に入っていないなかったのは、それを学習するための視角が我われに無かったためである。従って、次に、その視角を見つけてさねばならない。

アメリカ合衆国の対外的な歴史は、その対外政策を推進してきたアメリカ合衆国指導者層の歴史であり、18世紀の建国いらい指導者として君臨してきた WASP (White Anglo-Saxon Protestant) の歴史でもある。つまり、我われは、WASP の視点で歴史を学習してきたことにほかならない。しかし、もちろんアメリカ合衆国は WASP だけの国ではない。特に近年のアメリカ合衆国では、WASP 以外の民族集団（エスニック・グループ）であるマイノリティの存在が強調され、それぞれの独自の文化を尊重・維持することがめざされている³⁾。このため、アメリカ合衆国の社会について、融合を意味する「民族のつぼ」ではなく「民族のサラダボウル」と表現されることが一般的となっている。したがって、アメリカ合衆国の社会の動きを理解する際、「多民族・多文化」化を視角として定めることが不可欠であり、最適である。ここでは、WASP の対極にあるマイノリティといえる黒人の視点で捉えてみたい。

現在のアメリカ合衆国において、黒人と白人の間に深刻な断絶があることは、1992年に起こったロドニー・キング事件や1995年の O.J. シンプソン事件、あるいはアフマティヴ・アクション実施に対する最近の白人の反応を見ればよくわかる。前2者の事件は、対照的であるが、本質的には変わっていない。O.J. シンプソン事件では、決定的な物証といわれた被害者の血のついたシンプソン

の手袋を発見した白人警官が人種差別主義者であることが指摘されたために、シンプソンが無罪評決を勝ち取ったこと、また、無罪評決を出した陪審員の過半数が黒人であったことが問題となった。この結果を知った多くの白人は、深い失望感を味わったといわれる。それは、単に彼が無罪となったからではなく、結局、人種差別問題が殺人事件の裁判そのものを左右したからである⁴⁾。

アフアマティヴ・アクションの実施においては、白人の側から「逆差別である」との指摘が多く出されるようになった。能力のある白人の大学入学や就職の機会が不等に減じられているという理由からである。アンドリュー・ハッカーは、アフアマティヴ・アクションによって大学入学や就職の機会を失った白人の方が、機会を得た黒人より能力は高く、また、同じ成績で入学した場合でも、入学後の成績は黒人の方が悪いと指摘している⁵⁾。このことは、白人の視点から論じると、黒人は黄色人種を含めたほかの人種より原始的で知的能力が劣っており黒人に機会を与えるのは不当であるという蔑視感が増大させる。逆に、黒人の視点から論じると、百年近くも学校教育を中心とするさまざまな場面で差別を受けてきた黒人が低学歴となり、そのためによりよい就職ができずに低所得に甘んじなければならなくなるのは必然であり、その結果その子供たちが同様に低学歴となる悪循環も生じるのであり、アフアマティヴ・アクションの実施は当然である。黒人にとっては、低学歴だけでなく、犯罪が多いのも子供を持つ女性の非婚率が高いのも同じ理由から捉えられる。

このように黒人の視点で現状を考えると、マーティン・ルーサー・キング牧師が指導した公民権運動は無意味だったかのような印象をうける。彼の考え方では、黒人の子供も白人の子供と同じ教育を受けることで高い能力を獲得し、白人と同化して生活も向上するはずであった。公民権運動によって、黒人の地位がそれ以前より改善されたことは紛れもない事実であるが、その恩恵を受けることのできなかつた貧困な黒人が多数存在することもまた厳然とした事実である。そして、貧困層は絶望感を強め、白人との同化を拒否する傾向にある。もとより白人の子供の受ける教育は白人のための教育であり、これを黒人の子供が受けても劣等感を生じさせるだけで勉学心を育たない。それより、黒人の子供には、黒人としての自尊心を育てることのできる独自の教育を受けさせるべきだという考えが生じても不思議はない。こうして分離主義が強まり、貧困な黒人の間に、再び、マルコムXの思想が浮上するのである。それは、彼が、白人を悪魔とよび、「いかなる手段をとっても」黒人の地位向上を求めるというスローガンを掲げ、白人との人種統合を否定した人物だからである。

3. 教材解釈

前項で明らかにしたような黒人と白人の間の深い断絶の原因を認識するために、20世紀初頭から世紀末までの黒人差別の変遷を教材として扱う。具体的には、それを黒人の立場の変化によって以下の3つの時期に区分し、なるべく黒人の視点で捉えるようにしたい⁶⁾。

① 白人の人種分離によって差別を受けた時代

20世紀の初頭において、黒人は、鉄道、レストラン、映画館、ホテルなどの公共の施設および公立学校において、白人と分離されるという差別を受けていた。こうした分離主義は、19世紀の

70年代に始まる。それは、「人種や皮膚の色によって市民権を奪ってはならない」とした1868年の憲法修正第14条（資料①）を骨抜きにするために、白人が考え出した巧妙な手法による。1875年、アラバマ州で成立した法（資料②）は、南部諸州において公民権を一部制限する法の基準となり、差別を正当化することになった。法の文面上、人種を直接表す言葉は含まれていないので、憲法修正第14条には違反しないからである。さらに、1896年の「プレッシー事件」に関する連邦最高裁の判決（資料③）で、「分離すれども平等ならば（Separate, but equal）」合憲という裁定がなされた。「ジム・クロー・カー」という黒人用鉄道車両を示す言葉があるが、この裁定により、同運賃で、同タイプ、同数の車両に乗せるかぎり、黒人は分離されても合法となった。この結果、あらゆる黒人分離の代名詞として「ジム・クロー」が定着し、それは20世紀の半ばまで変らなかつた。

② 白人との人種統合による平等化をめざした時代

分離主義に対して最初に風穴を開けたのは、1954年のブラウン事件についての連邦最高裁判決（資料④）であった。この判決は、公立学校における人種分離を違憲とするもので、「第二の奴隷解放宣言」（シカゴの黒人新聞『シカゴ・ディフェンダー』）とも呼ばれた。しかし、実際には、公立学校における人種統合はなかなか進まなかつた。とくに、南部諸州では、1956年のオーザリン・ルーシー事件、1957年のリトルロック高校事件に象徴されるように、白人の学校に入学した多くの黒人の学生が白人の暴力によって登校を妨害された。

これに対し、公共の施設における分離主義を次第に打破したのは、キング牧師が展開した非暴力直接大衆運動（Nonviolent Direct Mass Action）であった⁷⁾。その契機となったのは、バスの人種分離を無視して逮捕された黒人女性ローザ・パークスを支援するためにおこなわれたバス・ボイコット運動であった。この事件に関して最高裁が「交通機関における人種分離を違憲とする」判決を勝ち取ったことでボイコット運動は成功したとされ、運動を指導したキング牧師は、一躍、黒人差別撤廃運動（公民権運動）の中心的存在となった。

キング牧師の方法は、白人と敵対するのではなく非暴力をスローガンとし、白人との人種統合によって平等化を達成することをめざすものであった。それがもっともよく現れたのがバーミングハム闘争である。そこでは黒人差別撤廃運動の要求がデモ行進や集会、座り込みなどによっておこなわれ、キング牧師は白人警察官の暴力に対しても黒人に非暴力を徹底することを求めた（資料⑤）。こうしたキング牧師の考え方は、同年8月に行われたワシントン大行進でのいわゆる「私には夢がある（I have a dream）」演説に凝縮されている（資料⑥）。

キング牧師の指導した一連の黒人差別撤廃運動は、人種差別に批判的な白人の支持も得て、64年および65年の公民権法の制定によって実を結んだ（資料⑦）。とくに、65年の公民権法は、黒人投票権の最大の障壁になっていた選挙人登録における人種差別の完全撤廃を定めたもので、法律上一切の人種分離が禁止され、人種統合が達成されたかに見えた。

③ 黒人の人種分離による平等化をめざした時代

公民権法が成立した1965年の夏、ロサンゼルス市のブラック・ゲッターであるワッツ地区で空前の黒人暴動が起こった。それまでの黒人差別撤廃運動はおもに南部諸州における人種分離を打破する

運動であったが、北部や西海岸の大都市では多くの黒人は、職業や住居など日常生活において差別され、貧困という苦しみを味わされていたのである。キング牧師は、次の目標として大都市の黒人を貧困から救うことを掲げたばかりであったが、状況は差し迫っていた。これに対し、合衆国政府は、ヴェトナム戦争の長期化を原因とする財政逼迫により適切な貧困対策を出せなかった。その結果、この暴動は多くの都市にも飛び火し、「長く暑い夏 (Long and Hot Summer)」と呼ばれ、60年代末まで毎年のように続いた。

これに対して、「ブラック・パワー」を唱え、黒人の若者たちを勇気づけたのがストークリー・カーマイケルである。彼は、白人の黒人蔑視から生じる黒人の劣等感を否定し、自らの歴史と文化を見直すことで誇りを持つことを黒人に求めた(資料⑧)。このブラック・ナショナリズムは、キング牧師がめざした人種統合という理想の否定であり、黒人の側からの人種分離の主張であった。こうした考え方は、1960年代末になって急に現れたのではない。まず、1920年代に「ブラック・イズ・ビューティフル」のスローガンのもとブラック・ナショナリズムを唱えたのが国際黒人地位改善協会のマーカス・ガーベイである。彼は、白人の正義感や民主主義の原理に訴えても白人の人種偏見が無くならないことを理由に、黒人のアフリカ帰還を説いた。この考え方をさらに進めたのが、1930年代に成立したネイション・オブ・イスラム (NOI) という黒人イスラム教組織で、善なる黒人は悪なる白人に優越しており、アフリカから奴隷として連れてこられた際に白人から言葉と文化を奪われ洗脳されて白人の優越を信じこまされたのだと説いた。1950年代以降、この組織のスポークスマンとしてその雄弁さで知られるようになるのがマルコム X である⁸⁾。マルコム X は、まずキリスト教を黒人を無抵抗にした白人のイデオロギイ的武器として否定し、白人との完全分離を主張した。また、白人による人種差別に対して「いかなる手段をとっても」闘う権利が黒人にはあると主張した(資料⑨)。この考え方は、キング牧師が黒人差別撤廃運動において白人への愛を黒人に求めたのとは真っ向から対立するものであった。

しかしそのキング牧師も、60年代後半には、「真に統合された社会への過渡期としての一時的分離」を認め、黒人貧困層の経済力を上昇させることを優先し、反体制・反政府運動を認めようとしていた。その背景には、ヴェトナム戦争による政府の貧困対策の後退と、ヴェトナム戦争における有色人種殺害への反発があった。その結果、キング牧師は暗殺されたのである。黒人差別撤廃運動は、白人社会との統合を主張する中核的人物を失ったことになり、また同時にキング牧師の非暴力運動を支持してきた白人たちの理解をも失い、人種間の断絶の方向へ進んだのである。

4. 授業「20世紀アメリカ合衆国における人種差別」

(1) 授業の目標

- ① 現在まで黒人に対する人種差別が続いている現実を認識し、それが20世紀初頭より約半世紀にわたって続いた合法的な人種分離に起因することを理解する。
- ② キング牧師らが指導した黒人解放運動によっても人種差別は根本的には解消されず、これに

対して起ったブラック・ナショナリズム運動によって白人との断絶が深まったことを理解する。

(2) 授業構成とパートごとの目標

この授業は、4つのパートに分けて、「パートI」と「パートII」を合わせて1時間、「パートIII」と「パートIV」にそれぞれ1時間ずつ配当し、合計3時間で行うものとする。

(パートI)：(導入)

- ① O.J. シンプソン事件の裁判が人種差別問題によって左右されたということから人種間の断絶が表面化したことを理解する。
- ② この単元で現在のアメリカ合衆国において人種間の断絶がなぜ起こっているのかを考えることを知る。

(パートII)：合法的人種分離のはじまり

- ① 19世紀末の「分離すれども平等ならば」合憲という最高裁判決により公共施設および公立学校における人種分離が合法的に定着したことを理解する。
- ② 20世紀初頭から半ばにかけては、白人は黒人への蔑視感を持ち続け、黒人の多くは白人による差別を受け容れていたことを理解する。

(パートIII)：公民権運動とその成果

- ① バス・ボイコット運動を契機に黒人差別撤廃運動の指導者となったキング牧師は、デモ行進など非暴力直接大衆運動を行い、白人との人種統合による平等化を目指したことを理解する。
- ② 黒人の非暴力主義と差別撤廃運動を理解した一部の白人の支持もあって、公民権法が成立し、公民権にかかわる法的な平等が達成されたことを理解する。

(パートIV)：ブラック・ナショナリズムの台頭

- ① 公民権法が成立しても、日常的な差別と貧困な暮らしを強いられていた大都市の黒人たちの間では、キリスト教と非暴力主義を否定して白人に敵対することを説いたマルコム X の影響を受け、黒人の側からの人種分離を主張するブラック・ナショナリズムが台頭したことを理解する。
- ② ブラック・ナショナリズムの台頭によって白人と黒人の断絶が深まったことを理解する。

(3) 学習計画

過程	主な発問の系列	資料	学習内容
パートI (導入)	<p>O.J. シンプソン事件</p> <p>Q:どんな事件か。</p> <p>Q:事件の裁判はどのような結果になったか?</p> <p>Q:裁判の結果はどのような影響をもたらしたか?</p> <p>問題提起</p> <p>MQ:アメリカ合衆国ではなぜ現在も人種間の断絶が深いか?</p>	<p>シンプソン逮捕の新聞記事</p> <p>シンプソン事件の裁判結果を伝える新聞記事</p>	<p>国民的英雄の黒人シンプソンが白人の元夫人を殺した疑いで逮捕された。</p> <p>裁判では、物的証拠発見者の警官が人種差別主義者であったという理由で、陪審員が無罪を評決を出した。</p> <p>殺人事件が人種差別により左右されたことは人種間の断絶を示している。</p>

<p>パート II</p>	<p>白人による人種分離の実態 Q:資料の写真は何を示しているか? Q:憲法上、黒人差別は禁止されたのではないか? Q:なぜ黒人差別が続いているのか? 白人による人種分離の開始 Q:黒人はなぜ差別を受けるのか? Q:黒人は抵抗しなかったのか?</p>	<p>人種分離を示す写真 憲法修正第14条(資料①) デラウェア州法(資料②) ブレッシイ事件の最高裁判決(資料③)</p>	<p>公共の施設において人種分離が行われていた。人種による差別は禁止されている。 巧妙な方法で違憲性を逃れた州法により差別が行われた。 「分離すれども平等なら」合憲という判決により人種分離が合法化された。 黒人が白人より劣っているという白人の強い蔑視感があった。 黒人自身が劣等感を持ち差別を受け容れていた。</p>
<p>パート III</p>	<p>黒人差別撤廃運動の開始 Q:黒人差別の撤廃は何を契機に始まったか? SQ:判決文は何を意味するか? SQ:公立学校の人種統合は進んだか? Q:公共の施設における差別の撤廃運動は何を契機に始まったか? Q:黒人たちはどのような方法で差別撤廃を訴えたか? SQ:この運動を指導したのは誰か? 指導者キング牧師 Q:キング牧師の考え方は? SQ:キング牧師は他にどんな方法を用いたか? SQ:なぜ非暴力か? SQ:何をめざしたか? 公民権法の制定 Q:公民権法とはどんな法律か?</p>	<p>ブラウン事件の最高裁判決(資料④) ローザ・パークス事件 バス・ボイコット運動 バーミングハム闘争 「バーミングハムの獄中から答える」(資料⑤) ワシントン大行進 「私には夢がある」演説(資料⑥) 公民権法文(資料⑦)</p>	<p>公立学校における人種分離を違憲とする判決が出た。 教育における人種統合 南部諸州では白人の妨害で進まない。 バスでの人種分離を無視して逮捕された黒人女性が訴訟を起こした。 黒人がバスに乗らないことを申し合わせてバス会社に人種分離の撤回を迫った。 マーティン・ルーサー・キング牧師 デモ行進、集会、座り込みなど非暴力直接大衆運動 非暴力こそ相手を話し合いの場につかせる唯一の手段である。暴力にたいし暴力を使うのでは解決はできない。 異なる人種の人々が一緒に社会生活を営むことが理想である(人種統合)。 公共の施設、公立教育、雇用における人種、皮膚の色、宗教、性別、出身国による差別はあってはならない。</p>
<p>パート IV</p>	<p>大都市の黒人の貧困と不満 Q:「長く暑い夏」はなぜ起こったか? SQ:政府はなぜ対策を行わないか? ブラック・ナショナリズム Q:ブラック・ナショナリズムとはどんな考え方か? SQ:いつごろからある考え方か? SQ:マルコムXの考え方は? Q:ブラック・ナショナリズムに対するキング牧師の考え方は? SQ:この考え方は何をもたらしたか?</p>	<p>「長く暑い夏」 ストークリー・カーマイケルの主張(資料⑧) 「マルコムX 自伝」(資料⑨) キング牧師の暗殺</p>	<p>公民権法の制定後も、大都市を中心に黒人の不満が募り、毎年夏には暴動が起こった。政府は、ベトナム戦争の長期化による財政のひっ迫により対策を行っていない。 黒人が自らの文化や歴史を見直すことで、自誇りを持つという考え方。 1920年代にガーベイにより始まる。 白人の人種差別には「いかなる手段をとっても」闘うべきことと、黒人の側からの人種分離を訴えた。 黒人貧困層の経済力上昇を優先し、過渡期としての一時的な人種分離を認めた。 反体制・反政府運動を進めた人間として、キング牧師は暗殺された。 キング牧師の運動を支持してきた一部の白人の理解も失い、人種分離は進んだ。</p>

【資料】

資料① 出典：大下尚一・有賀貞・志邨晃佑・平野孝（編）『史料が語るアメリカ』有斐閣，1989年，pp.281～282

資料② 出典：猿谷要『アメリカ黒人解放史』サイマル出版会，1968年，p.119

資料③ 出典：前掲『史料が語るアメリカ』，pp.135～136

資料④ 出典：前掲『史料が語るアメリカ』，pp.208～211

資料⑤ 出典：マーティン・ルーサー・キング（中島和子・古川博巳訳）『黒人はなぜ待てないか』みすず書房，1965年，p.96

資料⑥ 出典：猿谷要『キング牧師とその時代』（NHK ブックス）日本放送出版協会，1994年，p.116

資料⑦ 出典：前掲『史料が語るアメリカ』，pp.226～229

資料⑧ 「ストークリー・カーマイケルの主張（1966年）（拙訳）」

黒人は定義し直されねばならないし、それができるのは黒人だけである。この国中で、黒人のコミュニティのほとんどが、自己定義を主張し、黒人の歴史と文化を見直す必要を認め初めている。また、彼等自身のコミュニティや連帯の意義を認め始めている。まず、「ニグロ（Negro）」という言葉への憤りが増しつつある。例えば、この言葉が我われの迫害者の案出によるからである。これは我われを描写するときの彼らのイメージである。多くの黒人は、いま、自分達のことをアフリカン＝アメリカンとかアフロ＝アメリカン、あるいは黒色人（black people）と呼んでいるが、それが我われ自身のイメージだからである。我われが我われ自身のイメージを定義し始めたとき、我われの迫害者が創りだした決まり文句は、白人のコミュニティの中で終始するようになるだろう。黒人のコミュニティは、自身が創りだした肯定的なイメージをもつようにだろう。このことは我われがもはや、自分達のことを怠け者（lazy）とか、冷淡者（apathetic）とか、愚か者（dumb）とか、道楽者（good-timer）とか、不精者（shiftless）などと呼ぶことはなくなるということである。これらの言葉は、白人のアメリカ人が我われを定義した言葉である。もし我われがこんな形容を受け入れるならば、過去の我われの一部がそうであったように、我われ自身を否定的に見ることになり、それはまさに白人のアメリカ人が我われに対して求めた見方にほかならない。我われの闘う刺激はなくなり意志は放棄されるだろう。今後、我われは自分達をアフリカン＝アメリカンと見なすべきであり、精力的で、決然的で、知的で、美しく、平和を愛する黒色人であると見なす。

資料⑨ 出典：『マルコム X 自伝』河出書房新社，1993年，pp.279～280

5. 結語

この授業案について、今のところ、高等学校において実践する機会を持たない。従って、他者による評価を得ることはできないが、自分なりにこの授業の可能性と限界を述べておきたいと思う。

冒頭の「研究の目的」であげた2つの目的のうち、まず前者であるが、現在の世界で起きている問題の原因を20世紀初頭からたどることによって説き明かすことは達成できると考える。ただし、ここであげた「民主主義」というテーマの事例としては、実際に黒人が得た権利や待遇が立法・司法的な面でしか明確にならないことから、現実に民主主義が進展あるいは後退したかが判断できない。これを充足するためには、黒人の実生活をレポートしたような資料を探してきて加える必要がある。一方、後者については、「多民族・多文化」化の過程の一端は示すことができたとと思う。ただ、これも、あくまで黒人と白人という2つの人種の問題であり、先住アメリカ人や19世紀後半から移入が増えた中国人や日本人への差別問題についても明らかにできないと「多民族・多文化」の教材としては十分ではない。これらの不十分な点については、将来、また別の教材を開発することで補いたい。

註

- 1) 拙稿「歴史教育における新しい『20世紀世界史』の構想」『広島経済大学研究論集』第19巻第4号、1997年3月、pp.25～44
- 2) 伊東亮三らと共著「高等学校世界史における国際理解教育の教材開発」『広島大学教育学部学部附属共同研究体制紀要』第21号、1993年、pp.85～94および拙稿「多民族・多文化理解のための世界史学習の教材開発 一単元「18・19世紀のアメリカ合衆国」一」全国社会科教育学会『社会科研究』第48号、1998年3月、pp.71～80
- 3) おもに野村達朗『「民族」で読むアメリカ』講談社、1992年を参照した。
- 4) 阿川尚之『変らぬアメリカを探して』文藝春秋、1997年を参照した。
- 5) アンドリュー・ハッカー（上坂昇訳）『アメリカの二つの国民』明石書店、1994年
- 6) 黒人解放運動について参照した文献は数多くあるが、基本的なものとして猿谷要『アメリカ黒人解放史』（前掲）をあげたい。
- 7) キング牧師についての参照した文献は数多くあるが、基本的なものとして猿谷要『キング牧師とその時代』（前掲）をあげたい。
- 8) マルコム X について参照した文献は数多くあるが、基本的なものとして上坂昇『キング牧師とマルコム X』講談社、1994年をあげたい。

[Abstract]

A Development of Materials for Teaching 20th Century World History
— Teaching “Racial Discrimination in 20th Century America” —

Izumi TANAKA

The traditional image of 20th century America in Japanese high school world history classes has been purely that of “a leader”. I would provide a more realistic and accurate picture by developing new teaching materials which explain to the students the social movement of 20th century America. I adopt multiculturalism as a viewpoint for developing these materials, which address the issue of racial discrimination against black people. A summary of the materials' content would be: Contemporary racial discrimination against black people was caused by the legal segregation that occurred in the first half of the 20th century; the ineffectiveness of the Civil Rights Act; and a widening of the gap between the races, brought about by black-nationalism movement.